

令和 6年11月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、神田警察通り関連の陳情です。本件に関する陳情は、新たに当委員会へ送付された陳情送付6-41、神田警察通りの街路樹に関わる経緯の再整理と代替案を提案する陳情及び継続中の送付6-3、6-9から11、6-14、6-15、6-23、6-25、6-29、6-33の合計11件です。

新たに送付された陳情書の朗読は省略し、関連するため、一括して審査をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

なお、前日も申し上げましたが、送付6-14の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書です。また、6-15の陳情書の添付の意見書は委員のみとなっております。委員の皆様におかれましては、2点について、取扱いに十分注意をお願いいたします。

それでは、執行機関から何か情報提供等ありましたら、どうぞ。

○千賀道路公園課長 本日時点では、特にございません。

○林委員長 はい。

委員の方。

○小枝委員 また新たな陳情が出て、この間のやり取りの中で、若干混乱しているところがあるので、次回でもいいので、整理して出していただきたいんですけども、以前はⅡ期の工事はやらせてくださいと言っていた。そして、委員からⅣ期、Ⅴ期からやったらどうか、あるいはそういうふうな話があった。そのときに、できる、できない、いろんな言い方がありましたけれども、この間のやり取りの中で、いつの間にか、今、もう既にⅣ期、Ⅴ期の設計だか何かもできているので、同じそのままのデザインでⅤ期まで全部やらせてもらいたいというような答弁になっている。でも、議会としては、そんなことを議決した覚えはない。そこら辺が、委員会の中で、だたらと売り言葉に買い言葉状態になっているので、本当にⅣ、Ⅴ期まで全部同じデザインでやろうとしているのかどうか、いつまでに何をどうしようとしているのか、そこの考え方をちゃんと出していただきたいということです。

そのためには、本当にⅢ、Ⅳ、Ⅴの設計デザインができていいのか。できているとしたら、いつ、幾らかけてつくったのか。その辺も全く未確認事項ですので、出していただきたいということです。

以上です。

○林委員長 大丈夫ですか。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 神田警察通り全般の線形に関する設計というものは、これはご報告のとおりできておりますので、そういったところの関連資料等……。 (発言する者あり) あ、線形。線形です。失礼しました。設計はできておらないというところですけど、基本的な線形についてはできて……

○小枝委員 はい。委員長。

○千賀道路公園課長 また、後日でございます。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 線形はできているがデザインはできていないということなんですけれども、

令和6年11月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

過去に、過去10年間の設計料の経緯・経過というのを、金額も含めて出していただいたことがあります。そこで、もう出した資料ですので、そんなに大変じゃないと思いますので、同じたしかコンサルで依頼をしていると思いますから、それと、何をつくったのか、そして、つくったものは全く不変のものかどうかというのを、分かるように、じゃあ、線形とデザインは何が違うのか。設計には幾らかかるのか、デザインは幾らかかったのか。そういうことも分かるように出してください。

何でそういうことを求めるかということ、意地になって、要するに、一番みんなが求めていることは、未来への幸福に向けて、できるだけいいデザイン、いい工事をみんなでしたいというふうに考えているわけですから、それにはスピード感もあるわけです。それは、私も同じ思いです。でも、皆さん非常にかたくなになり過ぎて、結局は、仮に、Ⅱ期工事を力づくでやったとしても、またⅢ期でつまずく、またⅣ期でつまずく。つまり、住民というのは、そういうものなんですね。だから、先ほどの学生会館の話のように、オープンな説明会を、今、しっかりとやっていったほうが、全体の見通しが立たずに走り出しちゃうと、大変なつまずきに遭いますよということを言いたいということなんだけれども、恐らく、私が持っている住民情報と行政が持っている住民情報と、いずれも一部だと思うんですね。一部の情報同士でやり合っちゃいけない。だから、もっと広げた形で、情報を持って、先の見通しを持って、もう少し明るい、何というんですかね、視野を持って、やっていかなきゃいけないと思うので、ぜひ、そういうものが分かる資料をお願いいたします。お願いします。

○林委員長 用意できますか。

○千賀道路公園課長 以前にお示したような資料に、本日の委員からのご要望等も踏まえて、これから準備をしたいと思います。

○林委員長 よろしいですか。次回までに準備するということで、小枝委員の件もありますので、神田警察通り関連の陳情審査は継続の取扱いとさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

以上をもちまして、日程1、陳情審査を終了いたします。